会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和4年度 第2回川西市介護保険運営協議会 生活支援体制整備部会(第13回第1層協議体兼地域ケア推進会議)		
事務局(担当課)		福祉部 介護保険課		
開催日時		令和4年9月9日(金)15:30~17:10		
開催場所		キセラ川西プラザ 文化棟 2 階 スタジオ B		
出席	古岡 健一、細見 幸巳、田口 巳義、 出 委 員 井口 尚子、吉川 泰光、鷲野 奈美子 岡村 紘、中上 直人、坂根 健一、細			明伸、片岡大雅
者	事 務 局	福祉部高塚副部長介護保険課福丸課長、貞松担当課長、松永課長補佐、山本主査		
傍聴の可否		可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由				
会 議 次 第		 開会 協議事項 (1)本市における生活支援体制整備事業について		
	会議結果	別紙審議経過のとおり		

審議経過

1.開会

事務局

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回川西市介護保険 運営協議会「生活支援体制整備部会」第13回第1層協議体兼地域ケア推進会議を開会 いたします。

私は、本日司会を務めます福祉部介護保険課課長の福丸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

部会員の皆様方には、ご多忙のところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。 まず初めに、令和4年7月31日で本部会の任期満了に伴う委員改選により、特定 非営利活動法人さわやか北摂 高田 憲二様に代わり、同法人事務長 鷲野 奈美子様 に新たにご就任いただき、また社会福祉法人川西市社会福祉協議会第2層生活支援 コーディネーター 西本 裕子様に代わり、同じく第2層生活支援コーディネーターの 中上 直人様に新たにご就任いただいておりますので、一言ずつご挨拶を頂戴したい と思います。

(部会員 挨拶)

事務局

ありがとうございました。

また、川西市福祉部介護保険課地域包括ケア推進担当課長の貞松に代わりまして、 今回より川西市中央地域包括センター所長の坂根健一が部会員として参加させて いただきます。

なお、貞松は事務局を担当させていただきます。 それでは、坂根部会員より一言ご挨拶させていただきます。

(部会員 挨拶)

事務局

この他、川西市コミュニティ協議会連合会からは、引き続き岡村様にご出席 いただいております。

なお、ただいまご紹介させていただきました皆様への委嘱状につきましては、 時間の都合上大変恐縮ではございますけれども、机上での配布とさせていただいて おります。ご了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、部会長及び副部会長の選任でございます。委員の改選に伴いまして、 部会長及び副会長を選任していただく必要がございます。本日は福祉部副部長の高塚 が座長を務めさせていただきまして、部会長が選任されるまでの議事進行をさせて いただきたいと思います。

座長

僭越ではございますが、座長を務めさせていただきます高塚でございます。 川西市介護保険運営協議会規則第5条第3項では「部会に部会長及び副部会長を 置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。」と規定されております。

この際、委員の皆様から、部会長または副部会長の立候補をお受けしたいと

座長

思いますがいかがでしょうか。

(「座長一任」の声あり)

座長

座長一任の声をいただいております。立候補される方がいらっしゃらなければ、 私の方から指名したいと思いますがご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

座長

ご異議がないようですので、私から指名させていただきます。

部会長には吉岡健一委員、副部会長には細見幸巳委員を指名したいと思います。

皆様よろしくお願い致します。

以上で部会長及び副部会長の選任を終わります。

(座長退席)

事務局

それでは、部会長と副部会長に選任されました吉岡様、細見様に一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(部会長、副部会長 ご挨拶)

事務局

ありがとうございました。

それでは、ここからは吉岡部会長に議事進行をお願いしたいと思います。どうぞ よろしくお願いいたします。

部会長

それでは、早速本題に入り進めさせていただきたいと思います

皆様の活発な意見をご協議いただければと思っております。今日もよろしくお願いいたします。

まず、部会員の出席について確認させていただきます。

全員で14名ご参加いただいております。

川西市介護保険運営協議会規則第3条第4項という規定がございます。それに 基づきまして、部会は成立していることを報告させていただきます。

傍聴の方は、いらっしゃいますでしょうか。

事務局

本日、傍聴の方は、いらっしゃいません。(※後ほど1名入室)

部会長

ありがとうございます。

それでは、協議事項に入ります前に、資料の確認の方をよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、資料の確認をさせていただきます。

事前送付資料として、「生活支援体制整備部会次第」、「資料1 本市における生活支援体制整備事業について」、「資料2-1 地域課題を踏まえた「人材確保」の

事務局

取組みについて」、「資料2-2 地域での支え合い活動における課題整理」、「参考資料1 第1層協議体における協議の流れ」、「参考資料2 川西市のめざす地域像に向けたプロセス」の計5点をお配りしております。

また当日参考資料といたしまして、「生活支援体制整備部会委員名簿」、「地域における人材確保の取組みのチラシ4枚」、「令和3年度スマートフォン講習会アンケート集計報告」の3点をお配りしております。

皆様、資料はお揃いでしょうか。

部会長

それではまず当日配付資料について、第1層生活支援コーディネーターより説明を お願いします。

第1層生活 支援コーディネーター (以下、「第 1層SC₁)

それでは、当日資料についてご説明させていただきます。

まず1点目に、カラーのチラシ4枚についてでございます。これは、コミュニティ協議会や地区福祉委員会が、人材確保のために様々な知恵を絞って取組んでおられる活動の取り組みをご紹介させていただくために、配付させていただきました。学生や家事援助の募集等、各地域で特色を出して、人材確保に取組んでおられます。

2点目は、令和3年度のスマートフォン講習会に関する統計及びアンケートの集計結果の報告でございます。この資料は第2層生活支援コーディネーター並びに地域に配付しております。

当日配付資料の説明は、以上となります。

部会長

ありがとうございました。

それでは、早速協議事項に入りたいと思います。時間は17時までですので、 どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、次第2.協議事項「(1)本市における生活支援体制整備事業について ①地域支援事業における生活支援体制整備事業の位置づけ」についてでございます。 こちらにつきましては、私の方から説明させていただきます。

前回の生活支援体制整備部会で、私がホワイトボードに書かせていただいたものを 紙面にしていただいたものが、今回の資料1となっております。

今回、新しく委員になられた方もご参加いただいておりますので、改めて全国的な 生活支援体制整備事業とはどういうものなのかを説明させていただいた後、川西市に おける生活支援整備事業についての説明をさせていただきます。

まず全国的な生活支援体制整備についてですが、「第8期介護保険事業計画」と記載されております。

介護保険の制度上では、3年に1回、介護保険事業計画を作成することとなっております。介護保険は2000年に始まりまして、川西市の実情に合わせて3年に1回見直し、必要に応じてリニューアルしていく形となります。65歳以上の高齢者、75歳以上の後期高齢者、そして川西市の介護保険サービス事業の現状や財政を見直ししていきます。

もちろん、川西市だけが介護保険事業計画を作るのではなくて、全国の都道府県も同じ時期に「介護保険事業支援計画」を作成します。川西市は兵庫県に属しますので、

「兵庫県介護保険事業支援計画」というものがありまして、川西市のバックアップをしていくという役割を兵庫県が計画の中に位置づけております。

特に特養等の入所施設については、川西市内だけではなく、兵庫県全体で検証していくため、定員数や入所者数等も把握するため、兵庫県も3年に1回見直しをすることになります。よって、川西市と兵庫県とがすり合わせをしながら計画を進めていく中で、川西市は、「計画基本理念」として、「全ての人が、最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現」を今期の目標にしています。

そして「基本目標2」として、「地域でつながり支え合う」ということが川西市の基本目標でございます。よって、私たちが地域でつながり支え合う、地域共生社会の実現のために生活支援体制整備事業として何を具体的にしなければ達成できないのかを、この計画の大きな目標とずれが生じてはいけないということになります。生活支援体制整備事業として、何を具体的にしていくのかが、ここでの本題となります。

続きまして、「(1)地域支援事業における生活支援体制整備事業の位置づけ」の図を ご覧ください。制度が改正になり、左側は旧制度のサービス内容、右側が今のサービス 内容です。

高齢者の増加に伴い、全国的に財源が厳しい状態ですので、そのあたりも改正されております。「介護給付」というのは、要介護1から5の方が利用する介護サービスのことで、これについてはほぼ変化はありません。特養においては、原則要介護3以上の方が入所可能となっています。介護サービスを利用するには、地域の居宅介護支援事業所 - ケアマネジャー - と直接契約し、ご本人や家族がどのように生活していきたいのかを話し合い、サービスを決めていくということで変更はありません。

続いて、「介護予防給付」というのは、要支援1・2の方が対象となります。サービスを受けながらできる限り自立に向かっていけるように、要介護状態にならないようなサービスを提供します。こちらが2つに分かれまして、「訪問看護、福祉用具等」と書いていますが、こちらの医療系サービス、福祉用具や住宅改修を利用される方については、そのまま介護予防給付として介護保険サービスを利用することができます。この方たちは地域包括支援センターで具体的な介護予防プランを計画してもらうことになります。

さて、今回新しく改正されたのが、旧制度の「介護予防給付」の中の「訪問介護、通所介護」です。今まで介護保険の中で利用できていたのが、赤字で書いている「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」において、制度上利用することに変わりました。皆様の身近な方の中には、要支援でも現在ヘルパーを利用している方がいらっしゃるかもしれませんが、今もまだ受け皿が整っていない現状でありますので、どの市町村においても、制度改正後でも通常のデイサービス等で受け入れている事業所が多いかと思います。今後は、要支援の方は総合事業の中で、デイサービスとヘルパーを利用していくという形になります。

そして、地域支援事業とありますが、この地域支援事業こそが地域でつながり 支え合っていく地域共生の3本柱になります。1本目である総合事業には、一般介護 予防事業-65歳以上の元気な方、リハビリが必要な方、勉強会等を開催して健康の 普及、維持を目的とした事業-、介護予防・生活支援サービス事業-要支援1、2の方 が利用できる訪問型サービス、通所型サービス-、そして生活支援サービス(配食等) がございます。要支援1、2の方のデイサービスやヘルパー利用や生活支援サービスが

新たに追記されています。これを具体的にどうしていくのかも考えないといけない ことでございます。

次に、包括的支援事業がございます。川西市内の委託包括が7か所、基幹型も 含めますと8か所ございますが、それぞれの包括がしないといけないことを、 「地域包括支援センターの運営」と称して4つの内容がございます。

1つ目として、介護保険の総合相談でございます。

2つ目として、権利擁護でございます。例えば認知症の方の財産や権利、虐待の相談を受けます。

3つ目として、介護予防給付にあたる要支援の方のケアプランの作成でございます。 4つ目として、包括的・継続的ケアマネジメントでございます。地域のケアマネジャー のバックアップをすることを目的としています。事業所の中にはケアマネジャーが1人 か2人で運営している小さな事業所もあり、困難ケース等になりますとケアマネジャー が疲弊してしまいます。認知症のひとり暮らしの方や、アルコール依存症、精神疾患、 クレーマー的なケースに対応すると尚更です。

ですので、ケアマネジャーの相談窓口として地域包括支援センターがあり、主任介護 支援専門員というのが配置されています。主任介護支援専門員は介護支援専門員を 継続的に支援するという役割を担っております。

この4つは全国どこの地域包括支援センターでも行わないといけませんし、加えて「地域ケア会議」を行うことも努力義務と言いますか、必須に変わってきている状況でございます。

その他、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」も実施しないといけませんので、川西市独自でこれらの施策を進めていただいております。

そして、赤字で書かれている「生活支援サービスの体制整備」ということで、皆様に話し合っていただいている内容となります。この「認知症施策の推進」、「在宅医療・介護連携の推進」、「生活支援サービスの体制整備」が、地域支援事業の包括的支援事業の中に新たに加わった内容となります。これらの施策を具体的に全国の市町村が進めないといけません。

これからは地域共生ということで、最期まで地域で暮らすことが目標でございます。 時代は変わってきまして、施設入所をするにも、施設の数が限界を迎えております。 施設を建てるのも、数億円とお金がかかりますし、助成金も底を尽きかけております。

また、施設入所から在宅サービスに変わってきましたが、在宅サービスも24時間ずっとは支えられないというのが現状です。巡回型の施設等では24時間の見守りもありますが、なかなか在宅サービスだけでは支えきれないため、地域で支えていくということで、介護に対する考え方も時代とともに変わってきています。

施設から在宅、在宅は地域で支えると、地域がキーワードになってきております。 よって、地域でどう支えることができるのかを考えていくのが、生活支援体制整備 事業になります。地域で困っている方とサービスを提供する方とを、どのように つないでいくことができるのかを、地域だけで自主的に行うことは難しいため、 生活支援コーディネーターを配置することで具体的な地域のニーズを把握し、サービス 提供する方とのマッチングをすることによって、地域で暮らし続けていくことを実現 することが、国の求めている生活支援体制整備事業の内容でございます。

現在、高齢化社会になってきておりますので、高齢者が高齢者を支えていくことが

基本になっていきます。では、生活支援コーディネーターだけが、具体的に困っておられる方と地域のサービスをつなげることができるかというと、なかなか難しいので、協議体というものを作って、社会福祉事業施設、NPO、自治会といった団体の方が協議体をつくり、生活支援コーディネーターと一緒になってマッチングさせていくことで、地域で暮らし続けることができることが大きな目的でございます。

任意事業は割愛させていただきますが、川西市をはじめ、市町村が独自で事業を 実施できるのが、地域支援事業という言葉の意味合いでございます。

次の図をご覧ください。「多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供」ということで、生活支援体制整備の具体的な内容が書かれております。

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援していくことが、生活支援体制整備事業でございます。これらが一緒になって、生活を支えていくことになります。介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の取組みを展開していくことになります。

なかでも、介護保険の目的の中で1番やらないといけないのは、自助でございます。 自分でできることは自分でする。これがまず基本です。よって、これも啓発をしなければなりません。できる限り自分の持っている力を最期まで維持し、介護予防やフレイル教室といった短期間の運動教室に参加することで、健康の維持や自分のできることをできる限りやることができる。これがまず1つ目ということになります。 2つ目が互助、互いに助け合っていくことでございます。

いわゆる地域の支え合い、友人、家族と助け合いながら暮らし続けていくことが、 互助の目的になります。

そして3つ目が共助、共に支える、助けるということでございます これはいわゆる介護保険、成年後見、生活困窮者自立支援事業といった制度を利用 するということでございます。

最後に公助、公の助けるということでございます。

これは、生活保護、虐待のサポート等が具体的な例でございます。これらを 組み合わせて支援しなければなりません。このような基本的な考え方がありますが、 まずは自分自身の健康をいかに維持するかが大切です。生活支援体制整備事業の 自助や、介護保険サービスの共助をどのように組み合わせて暮らしていくかという ところでございます。

この後、川西市の現状をふまえたうえで、自助・公助をどのようにしていくことが、 より良い形の生活支援体制整備につながりつつ、自助・公助にもつながるのかを 考えていただければと思っております。

そのためにも、第2層生活支援コーディネーターにもご協力をいただきながら、何が 地域に不足しているのか、何を求めているのかを明確にして、マッチングしないと 意味がありません。提供しても、「そんなものはいらない」ということになります。 例えば、ゴミ出し、安否確認、交流サロン、配食、声かけ、コミュニティカフェといった ものから権利擁護や移動支援まで、共生社会としてつながり合いながら支えていく。 これがあればできる限り入所することもなく、最期まで介護サービスや医療サービス を利用しながら暮らし続けていくことができるということになります。

裏のページを見ていただきますと、「医療・介護サービスの提供体制改革後の姿

(サービス提供体制から)というタイトルがございます。これが具体的な地域包括ケアシステムと言われるものです。2025年までにこれらの体制が整っていくように、国は随時進めております。これも、介護保険の事業計画にあわせて変えているところです。

まず、この地域包括ケアシステムには5つのポイントがございます。図の中央に「住まい」と書かれております。ご本人の住まいを中心としながら、図の右側の「生活支援・介護予防」と書かれております。「住まい」を中心としながら、自助として、自分でできる限り元気な体を維持し、その元気な力を使って他の方に協力をしたり、高齢者同士で支え合う「予防」であったり、「生活支援」ということで、ちょっとした見守り、認知症の方に対しての声かけやゴミ捨て、お話相手になるといったことが、気軽にご近所同士での互助ができれば、長らく生活することができることになります。

ですが、予防や生活支援のサービスを受けつつも、やはり限界が出てくると、共助ということで、図の右上に「介護」と書いてあります。具体的には、介護予防サービスや、ケアマネジャーによる介護保険サービスの提供も合わせて、利用していくこととなります。

また、病気や転倒が原因で医療サービスを利用することになります。図の左側「入院医療」と書いております。具体的には「住まい」、「生活支援」、「予防」、「介護」、「医療」の5つが重なり合って、安心して暮らせることが、地域包括ケアシステムの整備となります。図の下のあたりに「地域包括ケアシステムの整備」の説明として、「医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制を構築」ということが、国の地域包括ケアシステムの意味合いです。30分以内にこれらの5つのサービスが提供できることを目標に、国が進めているところです。

続いて、「生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加」について、高齢者が 住み慣れた地域で暮らしていくためには、生活支援サービスと高齢者自身の社会参加 が必要であるということで、少し体が動かしづらい方に対して、ちょっとした買い物、 見守り、声かけ、ゴミ出し、掃除といった生活支援サービスや、高齢者自身の社会参加 が必要であるとか、「多様な主体による生活支援サービスの提供に高齢者の社会参加 を一層進めていくことを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍する ことも期待されております。このように、高齢者が社会的役割を持つことにより、 生きがいや介護予防にもつながる」というようなところで、生活支援サービスと高齢者 の社会参加が完成することで、より良い共生社会となることを国が求めております。

以上をふまえまして、川西市が現在どのように進んでいるのかについて、事務局へ バトンタッチしたいと思います。

それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、協議事項「(1)本市における生活支援体制整備事業について、②川西市 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画における生活支援体制整備事業の 位置づけ」について、ご説明させていただきます。

各地域では、地域福祉の担い手不足や高齢化、活動拠点や財源の確保、関係団体との連携強化の必要性といった、共通した課題が生じております。団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けてこれらの課題を解決し、支援を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みづくりを進める必要があります。

事務局

お示ししている「ライフステージに応じた施策の展開」の図は、第8期介護保険事業計画に記載しているものですが、ここで表しているように、この事業に係る主な対象者は、「元気な方から要支援者」の方々です。

本計画では、「全ての人が最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生 社会の実現」を基本理念としており、生活支援体制整備事業は「地域でつながり支え 合う」ことを目標とし、地域の実情に応じた、支え合いの仕組みや多様な主体との連携 による生活支援サービスなどを創出するため、地域活動をふまえ、市全体に共通する 課題について協議を行う場として、川西市介護保険運営協議会生活支援体制整備部会 を、第1層協議体と地域ケア会議推進会議に位置付けて開催しております。

本部会で協議する内容については、次のページの①から⑤のとおりですが、今までの 部会の協議の中で、皆様から「今、何を協議しているのかがわからない。」「目標設定が 不明」「協議が進んでいない。」といったご意見がありました。

そこで、今の本部会の進捗状況を、どの位置にいて、何を話し合っているのかを可視 化すべく「参考資料1 第1層協議体における協議の流れ」をご準備いたしました。

現在の本部会の進捗状況といたしましては、地域課題の共有をしている「情報共有」の時点と考えております。

今後は、アイデア出しをする「取り組み課題の抽出」、働きかけによる「協力者探し」を 行うなど、多様な主体の代表者である部会の皆様の所属する各団体でできる取組みに 関する協議などの「具体的協議と実践」ののち、本部会での協議内容や問題提起を ふまえ、全市的な取り組みや仕組みづくり、政策形成に向けた提言に関する協議へと つなげていくことが必要だと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。以上で協議事項「(1)本市における生活支援体制整備事業 について」を終わります。

続きまして、協議事項「(2)地域課題をふまえた人材確保の取組みについて」、事務 局より説明を求めます。

事務局

それでは、ご説明させていただきます。

お手元に資料2-1、2-2、参考資料2をご用意ください。資料2-1「2. 地域課題をふまえた人材確保の取組みについて」をご覧ください。

今まで本部会では、「人材確保」に関する問題を検討してきましたが、「どこで何をするための人材確保なのか」、「どこの何に参加する参加者なのか」のイメージがしづらく、「具体的に地域にどのような課題があるのかを報告してほしい」というご意見もいただいたことから、前回の本部会では第2層協議体と地域包括支援センターより、地域課題について報告をさせていただきました。

本市の生活支援体制整備事業の目的である、「地域でつながり支え合う」に 照らし合わせ報告内容を分類したものが、資料2-2「地域での支えあい活動における 課題整理」の表でございます。

この目標に照らし合わせ、「何のために」「どのような対策が必要」であるかを 分類すると、一つ目として「高齢者の社会参加や生きがい、介護予防」のために「サロン や居場所など身近な「通いの場」運営をしやすくする対策が必要」。二つ目として「地域

事務局

住民による生活支援」のために「生活支援の活動者不足への対策が必要」。三つ目として「移動手段の確保」のために「移動手段・移動支援の対策が必要」の三つに分類されると考えております。

また「本部会が何の目的で協議しているかが分からない」というご指摘もございましたので、本部会が何に向かって協議しているのかを可視化するために準備いたしました、参考資料2「川西市のめざす地域像に向けたプロセス」をご覧ください。

協議の時点をお示しすれば、現在は「環境づくり」の中の「地域課題の共有」の時点にあたると考えます。

今後は「支え合い創出への取組み」「支え合い活動の創出」「支えあい活動の開始」を経て、川西市の目指す地域像である「全ての人が最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現」に向けて、「地域でつながり支え合う」活動へとつなげられる協議としていきたいです。

そして、この「川西市の目指す地域像に向けたプロセス」を考えた時、今まで本部会では「人材確保」について継続的に協議してきましたが、前回の部会での地域課題の報告や協議内容をふまえますと、「人材確保」の具体的な対象者は、「通いの場」「生活支援」の活動者であり、さらに本市の特色としては、住民自らの力が大変高く、様々な活動の立ち上げや工夫をしてくださっている現状ではあるものの、活動者の高齢化もあり、このまま「人材確保」において何の手立てもできないことにより、現在の活動の継続や発展を危惧する意見が多く挙げられていることから、「通いの場」や「生活支援」活動の継続・発展にかかる問題の解決に向け、第1層協議体として取り組めることについて協議し、活動しやすい環境や仕組みを整えることで、結果として「地域福祉活動の人材確保につながる」という視点で協議を進めることを提案したいと考えております。

具体的には、資料1の1ページ目、「多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供」の図にあるような、生活支援の内容を、地域ごとで継続的な運営や新規の立ち上げなどをめざし、資料2-2にある「地域での支えあい活動における課題整理」の表にある、活動の障壁となっているものを取り除くために、全市的な仕組みとしてできることを整備していくよう、必要であれば、提言化していく方向性で協議を進めていくのが良いのではないかと考えております。

以上、私からの前回までの部会の協議内容をふまえた、今後の本部会における協議内容に関するご提案とさせていただきます。

部会長

ご説明ありがとうございました。

先ほどご説明があったように、今までぐるぐると回っていた話し合いを、いったんプロセスに落とし込んでいただいたり、課題を整理していただいたことで、具体的な案を提案していただきました。

前回は、地域の課題と私たちが話し合う内容にズレが生じてはいけないということで、地域課題を吸い上げていただいた中で、今回協議をするという形でございます。

生活支援体制整備とは何かということで、国の生活支援体制整備はどこに位置づけられて、何を目指しているのか。川西市は具体的にこれからどのように取組んでいけば良いのかをご説明させていただきました。それを基に話し合っていただいて、

「人材確保」について何度か皆様から意見をいただきました。意見の中で、「何を指して人材確保と言うのか」ということで、介護サービスの提供者等といった専門職の人材不足はやむを得ないので置いておきますが、今回の生活支援体制整備とは、地域での生活支援、見守り、予防といったテーマの人材確保についてのご意見をいただきたいと思っているところです。

皆様からのご意見をいただいたうえでテーマを絞り、次回の課題の宿題として、 お考えいただきたいと思います。

以上の説明から、ご意見、ご質疑等はございませんか。

部会員

たくさんまとめていただきまして、ありがとうございます。

先ほどからお話がありましたように、自助と共助が大切だと思っております。

そして、生活支援の対策につきまして、私たち第2層におきましては、地域によって どのような体制で実施していくのかが異なってくると思います。そのため、お話しして もなかなかまとまらないと思います。

また、第1層の全市的なお話として、広報については地域で新聞を出していますが、 全戸配布を行っていないことから、市民へ周知しづらい面がございますので、第1層 協議体において、広報について考えていきたいと思っております。

もう一つは、第2層が活動できる拠点についてです。地域によっては、拠点がない ところもおそらくあるかと思います。

私は北陵地域ですが、自治会館をお借りしてWi-Fiも利用できますので、恵まれています。そして、住居の人数の割合が多い地域なのに、集会室が広いおかげで、今年は総会を開催することができました。

北陵地域は恵まれておりますが、活動拠点がない地域もあると思いますので、拠点の整備に関して、市の方で取組んでいただければありがたいと思います。

以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

全市的な取組みということで、広報や拠点の場の必要性について、ご意見をいただきました。

他にご意見はございますか。

部会員

先ほど発言されていた活動拠点の場が必要だと感じておりますし、加えて、地域活動がしやすくなる財源の問題についても考える必要があると思います。

部会長

ありがとうございました。

他にご意見はございますか。

部会員

参考資料2を拝見して、今は「環境づくり」の段階のことを進めているということがわかりました。国としては、「目標を定めて、いつまでにこういった形で」と明確にしていると思うので、それとどうリンクして、どこまでの段階でどのぐらい進むのかというのがわかりにくいと感じます。

スピード感ということでしょうか。

部会員

元々国が求めている計画があって、それに基づいて市が展開し、各日常生活圏域に 落とし込んでいくということをやっていくと思っています。

先ほどの「人・物・金」の話といい、移動の確保の話といい-移動の確保については、市がまた別のところとリンクしながらされていくことになると思いますが-、これがどんな形で、どんな速度で、どこまで到達するかというロードマップがあるのかなと思いながら、参考資料2を拝見しておりました。

第1層SC

課題によって、解決するまでにかかる時間は異なると思います。

今回、参考資料2を配付している理由としまして、皆様でご協議していただいて、 どういうものを取組んでいくかが具体的に見えてきたとき、次回には委員が 発言されたようなロードマップができると思っているからでございます。本日、 どのようなものを取組んでいくのかを、お話しをして考えていただいてから、ロード マップをお示しできればと考えております。

部会員

この資料を作成されて、市がこのような思いを持っているということを示すことは 大事ですが、現実問題として、理想的に地域で実施していこうと思った時に、地域との 共通意識の中でやっていかないといけないと思います。

1つ1つの課題がどのくらいかかるのか、それは各論の話で、総論として市が目指すところがあって、いつまでにこの段階まで進めたいと思っていて、それをするためには何が必要で、どうやって話していくかを決めなければなりません。

そのためには、市の様々な部署に対して、私たちはこのようなものを作りたいと思っているから、それにあわせて、例えば交通や健康政策、住宅政策といった部署と、どういう形で連携できるかが見えてきて、その中で、市民とどう協働していけるかが見えてくるだろうと思ったので、全体的にはこの会議の到達点はどこなのかと思いました。

「人・物・金」といった話になると、バスの減便であるとか、空き家がいっぱいあるといったことは福祉だけでどうこうなる話ではございません。

拠点の話ですと、特に南部の方では、そもそもは航空機騒音対策で作られたような 拠点施設として使っていたところが、もう国費が入らなくなってきて、維持管理や更新 が難しくなっても、そこでサロンをやっているという事例があるわけです。

そういった拠点をどうしていくのかということは、この場だけでの協議では難しいと思いますが、でもそこがないと地域も動けないであろうとも思います。そのあたりが、どんな形で地域の人に見えてきて、「こういったスピード感で一緒にやっていきたいと思っています。」というのが伝わるのかなと思います。

以上でございます。

部会長

ありがとうございます。

地域に住んでいる皆様だからこそ、その地域の現状はご存知だと思うので、「こういう場がある」、「こういう資源がある」というものを共通理解し、それが皆様の住んでいる地域の中で活用することはできないかというアイデアを出し合いながら、

取組んでいきたいと思っております。

他にご意見はございますか。

第2層SC

川西社協の歴史を簡単にご説明した後に、意見を言わせていただきます。法人としては昭和50年から始まりまして、現在は小学校区である14地区で活動しているところでございます。

実は、福祉法人単位でボランティア部会を立ち上げようという動きが平成3年ごろから始まりました。そこから時間をかけて、皆様に必要性等を理解していただき、 仕組みを作るといった感じで進めまして、14地区全てにボランティア部会が整ったのは、10年後でございます。

ですので、地域福祉っていうのは、やはりそれだけ時間がかかるものですし、当時は我々のようなコミュニティワーカー-生活支援コーディネーターという言葉はなかったですが-といった地域支援に関わる職員が、14地区で1人ないし2人という時期もございました。

今年はやっと5名ということで、少し増員という形になりましたが、その少ない時期にやっぱり地域に密に関わることができなかったことへの反省を、我々は抱いております。

昨今、ボランティア部会の再編、立ち上げというところに我々も尽力しているわけですが、裏を返せば、その当時からしっかりした人数で、しっかりした地域に対するサポートを続けていれば、新しいものを立ち上げなくても、その時立ち上げたものがずっと今も元気に続いているところがあったかもしれないと思ったりしています。

時系列で言いますと、やはり地域福祉、住民活動の安定化には、やはりそれぐらいの年月を考慮していただきたいと思いますし、それをタイミング的に早めるのであれば、やはりソフト面で地域に関わる人的なサポートを強めていただくことで、その時間軸は短くなるかと思います。

以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

他にご意見はございますか。

部会員

先ほど言っていただいたように、本当に時間がかかると思います。今まで時間をかけてきたおかげで、地域ごとにしっかりしたものを立ち上げていただいたと思いますし、今も活動していただいていると思います。

地域としては、「今のことをどう続けていけば良いのか」というのが大きな課題になってきているので、それをまた発展させるとなると、地域力だけではカバーしきれないところになってきていると思います。

また、時間がかかってきたのは、当時は若い世代が多かったのが原因だと思っています。開発年数にしてみると、うちの開発団地を例にすると、65歳以上の方が住んでいる割合が40数%を超えています。おそらくこの数字は減ることがないと思っています。その中で地域の方が危機感を持って、どうやって地域力を作っていこうかと話しています。自分たちで作り上げてきた地域力を、どうつなげていくかという話をしているところです。今までのように時間をかけられないと地域は思っていて、行政側

の時間軸の捉え方と地域の切迫感との差だと感じています。

先日、空き家の問題が出た際に、今にも倒れそうというか、屋根が壊れて窓が飛んだ空き家がありましたが、川西市では、これは指導できるような空き家ではないです。窓が全部無くなっていても、今すぐ倒れるわけではないため、ゆっくり時間をかけて対応していけば良い空き家になります。

でも、地域にしてみたら、これは今すぐどうにかして欲しい空き家なのですが、その あたりの差が埋まりにくいなと思っています。埋めるのは「人・物・金」だと思います。 そこをどうやって充実していけるかが課題だと思っております。

以上です。

部会長

ありがとうございます。

今の地域の現状と進め方を、どこまでどうすり合わせていくのかというご意見を いただきました。

他にご意見はございますか。

部会員

先ほどの拠点の話で言うと、川西市南部のお話しをしてくださいましたが、発言された内容のとおりでございます。

ですので、市の管理から自治会に移っていくといった話も出ているのですが、現状、 水道は利用できますが、ガスは1,2年前から止まっています。そのため、お茶を飲むに しても、電気ポットで沸かしている状態でございます。

そんな現状ですので、通いの場として活用するのであれば、もう少し施設整備を お願いしたいと思います。

以上でございます。

部会長

通いの場の整備を行わないと、通いたいという思いがあっても、なかなか集う場がないということで、本当に大事なところです。

他にご意見はございますか。

部会員

私は、さわやか北摂に8年弱務めております。デイサービス、障害福祉、千の里を 運営している法人となります。認定の審査や助け合い活動を行っております。

抽象的なお話ですと、自分の知識としては持ち合わせておりませんが、具体的な お話になると興味が湧いて、よくわかる内容でございました。

他の委員のお話を聞いているだけで、私自身はパッとした発言はできませんが、 多田グリーンハイツは高齢化率が40%を超える地域でございます。この場で話される 内容をNPO法人内での社会貢献活動にどう活かせるのかを考えながら、お話を 聞かせていただいております。

しっかりとした意見が出せなくて申し訳ありませんが、そんな感じで聞かせていただいております。

以上でございます。

部会長

ありがとうございます。

他にご意見はございますか。

4月に赴任してきたので、まだ川西市の現状について把握しているわけでは ございませんが、前任地でも似たようなお話が出ておりました。

先ほど委員が話されていたように、施設がどんどん老朽化し、世代交代も 進まなくなりますと、コミュニティが崩壊してしまうというところがありました。

私が勤めていたところは、昭和30年代の半ばにできた住宅団地でしたので、川西市より10年前ぐらいにできた場所で、高齢化率は50%を超えておりました。

地域活動が成り立たないため、どうしているかというと、指示を出して社会福祉 法人が動くというような状況になっておりました。また、新しい住民が入ってくると、 新住民と旧住民との間に溝ができるといった状況になっていきました。 世代交代の問題とインフラの整備の難しさをすごく感じていたので、時間をかける ことも必要ですが、これまで引っ張ってきた方が高齢化していくことを考えると、 新しい世代にそのノウハウを伝えなければいけないという課題もあると思います。

やはり優先順位というところも大切だと思いながら、お話をお伺いしております。 参考になるかわからないお話ですが、川西市より高齢化が進んでいた地域に 携わっていたものですから、担い手がいない、育っていないということで、地域が バラバラになっているという状況です。そこをまとめることがすごく大変です。結局、 そこの地域活動は衰退していきました。

川西市で地域活動が充実している環境を壊さないようにするためには、世代交代をどうさせていくかが課題だと思います。物があっても、人がいないと動かないと思いますので、小学校区の活動に注目したいと思います。小学校、中学校、高校のPTA活動をされている方が、引っ張っていく素質を持っている方も多いのではないかと思いますが、地域のことを具体的に把握していないのでわかりませんが、やはり何か基盤となるものを見つけて、そこに乗せ換えていくということが、正しいのかどうかは分かりませんが、考えないといけないと思っております。

部会長

ありがとうございます。

世代交代ということで、今までのつながり、川西市が築き上げてきたものを、できる限り、いかに維持できるかということで、人材不足や担い手がいないというご意見が出てきておりました。

参考資料1をご覧ください。

「地域課題の共有」ということで、今まで13回会議を重ねてきて、ぐるぐる回ってきたところが、「担い手、場所がない」そして「これからの活動の継続をどうしていくのか」が、皆様からご意見をいただいた具体的な地域の共有課題として、第2層協議体からも挙がってきたところであると思っております。

これをこの場で情報共有をさせていただいて、今度「アイデア出し」ということで、これらのことを理解していただいたうえで、「自分たちが全市的にどう取組んでいけば、これらが少しでも解決する糸口が見えてくるのか」という話し合いへ進みたいと思います。

委員が言われたように、第2層協議体でできることについては、第2層生活支援 コーディネーターや地域包括が中心となって、地域特性を活用しながら取り組めること については、第2層協議体で取り組んでいただく。これらの課題を全市的にどう 取り組んでいけば良いのかを、ブレインストーミング的な会議、アイデア出し、課題

発見、地域課解決に向けての全市的な取組みといった、具体的なアイデア出しをする時間を設けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

第1層SC

例えば、第2層圏域において、きめ細やかなサポートができることがあれば、そのスピード感を持って地域活動の継続や発展に取り組むことができるが、人数が足りていないところもあって、きめ細やかなサポートができていないとしたら、例えば第2層生活支援コーディネーターの人員を増やすことについては、以前からお話が出ていたと思いますので、第9期の介護保険事業計画に掲載することを第1層協議体で提言するとか、通いの場の実施場所が足りないのであれば、皆様が所属されている団体において、通いの場として使えるような場所があるのかといったアイデアがあれば、次回の会議でご教示いただけますと、そのアイデアの中からいろんなものが生まれてくるかと思います。

以上でございます。

事務局

ご提案をさせていただいた内容としては、参考資料2等を提示させていただいたことで、大きい話となってわかりにくくなってしまったのかもしれません。今まで、「具体的なことがない。」「何を話しているのか、何を協議しているのかがわかりにくい。」といったご意見を頂戴したので、少し整理した方がいいと思いまして、プロセスという形でご説明させていただきました。

基本理念のことにつきましては、生活支援体制整備だけで実施するものではなく、 他の施策と組み合わせながら基本理念を達成していくことを目指していくのですが、 この事業でということであれば、「地域でつながり支えあう」を目標にしていきたい という思いがあります。

地域包括からの課題、第2層協議体からの課題を具体的に伺った中で、川西市においては、長期間活動されていることを維持することに対して懸念をお持ちですし、スピード感に関しては、高齢者の方から、「私たちができなくなれば、やってくれる人はいない。」といった声も伺っております。

ですので、提言ということで市の役割としてできること。そして、多様な主体が 自分たちの団体として何かアイデアを出していくという取組みが大切なことであり、 協議体としてここで集まる意味だと思います。

そのため、アイデア出しはとても良いことだと思いますが、「何についてのアイデア出しなのか」についてもう少し絞れた方が良いと思います。「漠然としすぎて何をやっているのがわからない。」というご意見があったことは事実ですので、事務局から「これをしましょう。」と提案するのもいかがなものかと思いながら、本日提案させていただいております。

本来なら、皆様からご意見をいただいた地域課題を基に、協議事項として進めていただくところではありますが、前回のご意見をふまえ、目標と照らし合わせて分類をさせていただきました。

例えば「拠点の整備」について考える場合、通いの場等についてのアイデア出しをするというように進めていきたいと思っておりますので、どういう議題にしていくかに関して、明確にした方が良いと思います。

以上でございます。

その方向性については問題ございませんが、第1層協議体兼地域ケア推進会議なので、大きな理念を掲げて、それを浸透、共有して進めていく際に混乱が起こるというのは、少し疑問です。

理想を具体化するために理念を持ち、理念を実現するため政策を策定し、政策を 実現するために事業を立ち上げることを、川西市は延々と続けてきたわけです。

そういった点では混乱を招くことはないと思っておりますし、理念を地域と共有し、 各論について、「今年はこうやって取り組みましょう。」といったことを続けてこられた と思いますので、「漠然としてわかりにくかった。」というのは、どうかと思います。

ただ、整理して進めていくことは、良いことだと思います。考え方に少し違和感があったので発言させていただきました。

部会長

ありがとうございます。

他にご意見はございますか。

部会員

先ほどの全体会で介護予防に関して質問した時に、この会議で回答していただくこととなっていたので回答をお願いいたします。

部会長

事務局からの回答を求めます。

事務局

通いの場の活動における障壁について、きんたくん健幸体操の仕組みに関することですが、その仕組みの一つが通いの場でございます。

部会員

きんたくん健幸体操で使う錘を保管しておく場所があるのですが、活動する際に 簡単に集まれて、テレビ等の設備が整っている場所の整備が可能なのでしょうか。

毎週開いているわけではございませんが、私たちの地域では月曜日に通いの場を開いております。その際に錘等の設備をファジーに利用したいと思っており、それが生活支援につながると考えておりますが、いかがでしょうか。

部会長

事務局からの回答を求めます。

事務局

きんたくん健幸体操については、基本的には自主活動グループです。グループで 週1回または2回されているところもございます。

グループで決定していただいています。

部会員

ありがとうございます。最後に、委員交代のお話がありましたが、今後も委員が 変わられるのですか。

事務局

整理をさせていただきますと、委員の任期については3年でお願いしておりますが、 団体の方から推薦をいただいておりますので、その団体の中で、役員の交代等の理由 で交代されることがございます。市議会議員につきましては、慣例で1年ごとに、常任 委員会委員の交代の際に、介護保険運営協議会の委員も交代となります。

ありがとうございます。今までのことを新しい委員に事前にお話ししていただいてから会議に臨んでいただくと、今まで以上に話がスムーズになって、活発になるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

第1層SC

資料などもお渡しして、なるべくお伝えはしているのですが、今後も事前にご説明 させていただき、会議に出席していただけるように努めてまいりたいと思います。

部会長

他にご意見はございませんか。

部会員

少し話が進みすぎてしまうかもしれませんが、アイデア出しや協力者ということで、今回のテーマである共有という点においては、資料2-2が役目を果たしていると思います。今までの話し合いや地域包括からの課題をまとめていただいておりますので、これらの課題を解決するための協力者探しやアイデア出しをするわけですが、私としては、アイデア出しが課題解決の半分を占めていると捉えております。

協力者探しについては、例えば次回の会議で「どんな人がいるか」という切り口で話し合っていると、すごく時間がかかってしまうだけではないかと思っております。これはあくまでも要望の世界ですが、ボランティアだけでこのような課題解決について継続的に頑張っていただきたいのが理想ではございますが、なかなか厳しいため、先ほど委員の発言にあったように、社会福祉法人の地域貢献を活用してみるのはいかがでしょうか。「この地域課題について、当法人では、この部分については協力できます。」といった情報が事前に聞けるのであれば、もう少し整理できるのではないかと思います。様々な法人に事前に伺い、各々の法人ができることを整理したうえで、第2層協議体に、「この地区では、この法人がこの部分について協力できそうです。」と伝えることができます。

例えば、居場所づくりや物品の管理について、法人の方から「日曜日は空いているホールがあるので、毎週日曜日でしたら無料で使ってもらっていいですよ。」「倉庫に物品を置いてもいいですよ。管理は当法人でさせていただきます。」といったことをご提案していただければ、そこまで「人・物・金」が動かなくても、地域へ協力することができますし、そういう取組みについて広報等で全市的に周知することで、社会福祉法人としても、地域貢献の取組みが周知されることとなり、地域にも法人にもメリットを感じてもらえるのではないかと思います。

また、法人として取り組んでいただけるため、「この人がやめたので、できません。」 といったことも防げるのではないかと思います。

私自身、川西市の高齢化率2大巨頭の地域に住んでいたり、仕事をしていたから 言えますが、地域の切迫性っていうのはよくわかります。

次回、アイデア出しについて協議するのであれば、事前に社会福祉法人等への聞き込みが可能であれば実施していただいて、その結果を伝えていただければ、委員としても整理をしやすいですし、第2層協議体の方々にも、ある程度の提案をお示しできるのではないかと思います。

以上です。

部会長

ありがとうございます。

他にご意見はございますか。

部会員

本日、初めて出席させていただいたのですが、少し意見を言わせていただきます。 まず、冒頭に本部会の目的についての説明が約50分間ありました。

その後、具体的な話が1つ飛び込むと、どんどん話が広がって、新人的には、ここからが面白い話でございました。吸収できる話が一杯あったと思いました。ですが、もったいないと感じました。16時20分ごろまで、今後の本部会の方向性の説明が長く、今までの経過についてのお話が少なく感じましたので、その部分を凝縮していただいて、今後に活かせる話をしていけたらと思いました。

以上でございます。

部会長

ありがとうございます。

今まで何度も繰り返しでしたので、今回は課題整理をさせていただけたかと 思います。

他にご意見はございますか。

部会員

先ほど、社会福祉法人に対して、一定の役割を担ってもらったらいいのではという発言がございましたが、現在、川西市社会福祉協議会が主催しております、市内の16法人が集まる「社会福祉法人連絡協議会」を設置しております。通称「ほっとかへんネット」と言いますが、具体的に活動が進んでいるわけではないですが、こちらの活用も考えなければならないと思っています。

以上でございます。

部会長

ありがとうございます。

本日は、社会福祉法人連絡会協議会、地域活動、NPOといった、様々なお話を 出していただきました。

自助・公助、生活支援、通いの場、人材不足、後継者の育成、地域活動の継続に関するアイデア出しも含め、協力者探しを具体的に全市的にどういった取組みをしていくべきかを、次回の課題にしたいと思います。

今回の第8期介護保険事業計画は令和3年度から令和5年度の期間でございますので、生活支援体制整備としての結果を出し、それを第9期につなげていくことになります。アイデア出し、協力者探しを課題にし、第1層協議体として、全市的にどのように働きかけることができるかの方向性を示すところまで進めていきたいと思います。

先ほども申しあげましたが、次回はアイデア出し、協力者探しを課題にしたいと 思いますので、皆様がご存知の社会資源等がございましたら、どのように取り組めば 良いのかも含め、ご意見を伺いたいと思っております。

部会長

では、時間となりましたので、協議事項「(2)地域課題をふまえた人材確保の取組みについて」を終わります。

続きまして、次第3.その他「(1)福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>について」、第1層生活支援コーディネーターからお願いいたします。

第1層SC

それでは時間もございませんので、「かわにしサポートナビ」についてお伝えします。 現在、川西市は「かわにしサポートナビ」、略称「かわナビ」というサイトを立ち上げて おります。

第1層と第2層の生活支援コーディネーターで地域を回り、資源の情報の掲載や啓発ができるように、現在取り組んでおります。

皆様にもぜひ、所属されている団体の方へ啓発していただき、地域にある様々な 資源のことや、その資源を活用していただくことの啓発にご協力いただきたいと 思います。

また、前向きに「こういうところを地域に言ったけど、使いにくいと言われた。」とか改善できる点等をご報告いただけましたら、改善していきたいと思っております。 ご報告いただいた内容の結果については、次回の本部会で私からご報告させていただきますし、皆様からご意見をいただけましたら、大変ありがたいと思います。 以上でございます。

部会長

ありがとうございました。以上で「(1)福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>について」を終わります。

最後に、事務局より次回のご案内の方よろしくお願いいたします。

事務局

次回の開催予定でございますが、日程等詳細につきましては、部会長と協議の上、 改めてお知らせいたします。

事務局からは以上でございます。

部会長

それでは、令和4年度第2回川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会」 (第13回第1層協議体兼地域ケア推進会議)は、以上をもちまして閉会といたします。 部会員の皆様には貴重なご意見をいただきありがとうございました。